

# 令和5年余市町議会第1回定例会会議録（第3号）

開 議 午前10時00分  
延 会 午前11時30分

○招 集 年 月 日 余市町議会議員 12番 近 藤 徹 哉  
令和5年3月6日（月曜日）

○招 集 の 場 所 余 市 町 長 齊 藤 啓 輔  
余市町議事堂 副 町 長 渡 邊 郁 尚

○開 議 総 務 部 長 高 橋 伸 明  
令和5年3月8日（水曜日）午前10時 総 務 課 長 増 田 豊 実  
財 政 課 長 高 田 幸 樹  
民 生 部 長 篠 原 道 憲

○出 席 議 員 （17名）  
余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫  
余市町議会議副議長 8番 土 屋 美 奈 子  
余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二  
" 2番 吉 田 豊  
" 4番 藤 野 博 三  
" 5番 内 海 博 一  
" 6番 庄 巖 龍  
" 7番 山 本 正 行  
" 9番 岸 本 好 且  
" 10番 彫 谷 吉 英  
" 11番 茅 根 英 昭  
" 13番 安 久 莊 一 郎  
" 14番 大 物 翔  
" 15番 中 谷 栄 利  
" 16番 白 川 栄 美 子  
" 17番 寺 田 進  
" 18番 伊 藤 正 明

○出 席 者  
余 市 町 長 齊 藤 啓 輔  
副 町 長 渡 邊 郁 尚  
総 務 部 長 高 橋 伸 明  
総 務 課 長 増 田 豊 実  
財 政 課 長 高 田 幸 樹  
民 生 部 長 篠 原 道 憲  
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 芹 川 か お り  
保 険 課 長 橋 端 良 平  
環 境 対 策 課 長 大 森 直 也  
建 設 水 道 部 長 千 葉 雅 樹  
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也  
教 育 部 長 中 村 利 美

○事務局職員出席者  
事 務 局 長 羽 生 満 広  
主 任 細 川 雄 哉  
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程  
第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和5年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立

○欠 席 議 員 （1名）

いたしました。

なお、近藤議員は通院のため欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

---

**○議長（中井寿夫君）** 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位6番、議席番号16番、白川議員の発言を許します。

**○16番（白川栄美子君）** 令和5年第1回定例会に当たり、さきに通告の2件について一般質問いたします。

件名1、専業主婦家庭も定期的に利用できる保育サービスについて。現在の子ども・子育て支援新制度では、ゼロ歳から2歳児、保護者の共働きや病気などで保育を必要とする理由があれば、定期的に保育サービスを受けられるが、そこから外れると専業主婦家庭だと一時預かり事業など不定期な保育サービスに限られております。厚生労働省によると、2019年度のゼロ歳から5歳の未就園児は認可外保育施設を利用する園児を含めて全国で推計約182万人で、大半がゼロから2歳児とのことでした。母親が専業主婦などで施設の利用要件を満たさない場合に未就園児となるケースが多く、孤立した子育てで虐待リスクが高まることが懸念されているとも言われております。また、一方では保育施設側では専業主婦から子供を受け入れやすい環境が整いつつあるとも言われており、昨年4月時点で全国の約85.5%の市区町村が待機児童ゼロを達成し、空き定員があるところが増えており、受入れの余力が生まれているとも言われておりました。以下、本町の未就園児の実態について伺います。

現在のゼロ歳から2歳児、ゼロ歳から5歳児の未就園児は何人おられるか、それぞれ伺います。

就学前の第1子を持つ家庭のうち定期的な保育

サービスを利用されていない家庭はどのくらいおられるのか伺います。

件名2、認知症サポーターの養成と認知症初期集中支援事業について伺います。2025年には65歳以上の5人に1人、約730万人が認知症になるとされており、認知症の人やその家庭が安心して暮らせる環境づくりは待ったなしの課題です。認知症の人が地域で暮らし続けるには、行政による支援だけでなく、地域住民の理解や協力が必要であり、認知症サポーターを拡大することは重要だと言われております。

1つに、本町の認知症サポーター養成講座はどのくらい進んでおられるか、現在の取組も含め伺います。

2つ目に、認知症が増えることで行政として認知症サポーターや地域に対してどのような協力が必要と考えられるのか伺います。

3つ目に、認知症の人への支援強化を目的にした初の国家戦略である新オレンジプランの策定や医療、福祉などの専門職が早期に対応する認知症初期集中支援チームの全市区町村への設置が推進されており、本町でもいち早く立ち上げられておりますが、いまだに実績に結びついていないのが現状です。認知症の進む前の手だてとして重要な国家戦略と思いますが、どのように考えておられるか伺います。

以上2件、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

**○町長（齊藤啓輔君）** 16番、白川議員の専業主婦家庭も定期的に利用できる保育サービスについての質問に答弁します。

1点目の現在のゼロ歳から2歳児、ゼロ歳から5歳児の未就園児の人数ですが、令和5年2月1日現在でゼロから2歳児は292人であり、ゼロから5歳児の未就園児は168人程度と推計されます。

2つ目の就学前の第1子を持つ家庭のうち定期的な保育サービスを利用していない家庭について

は把握しておりませんが、今後も引き続き誰もが安心して子育てできる環境づくりに努めます。

次に、認知症施策について質問に答弁します。

1点目の認知症サポーター養成講座の進捗状況に関する質問ですが、認知症高齢者に優しい地域づくりのためには認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域において認知症の人やその家族に対して手助けをする認知症サポーターの養成が重要と認識しており、これまでも認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、その養成に努めています。なお、令和4年度は6回の養成講座を開催し、192人の方に受講いただき、その結果令和5年2月末時点におけるサポーター数は合計で1,111人となっています。

次に、2点目の質問と3点目の質問についてですが、それぞれ関連がございますので、一括して答弁いたします。超高齢社会の到来が間近となる中であって、認知症施策が国家プロジェクトとして推進されていることはご案内のとおりであり、本町としましても認知症高齢者等に優しい地域づくりのため認知症サポーター養成をはじめ認知症カフェの開催、各種相談支援業務、認知症の人を支える家族の会の活動支援など様々な取組を行っているところです。なお、認知症初期集中支援チームとは複数の専門職が家庭の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいい、その対象となる方は40歳以上で、在宅で生活していて、かつ認知症が疑われる人、または認知症の人で医療サービス、介護サービスを受けていない人のうち、認知症疾患の臨床診断を受けていない人、継続的な医療サービスを受けていない人、適切な介護保険サービスに結びついていない人などとなっています。この間認知症初期集中支援チームによる対応を検討したケースは多々ありますが、相談支援業務を通じ適切な医療

サービスや介護サービスにつながったことなどにより、その大半が認知症初期集中支援チームによる対応に至らず、平成29年1月のチーム設置以来その活動実績は1件にとどまっています。しかしながら、この取組は認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するため大変有効な取組ですので、今後ともその周知に努めながら適切な運用に努めます。

○16番（白川栄美子君） 1点目の専業主婦でも定期的に利用できる保育サービスということから始めます。

余市町でも一時預かりというのは多分していたと思うのですが、実態はどうなのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市町においても一時預かりのサービスをやっておりますので、町立の保育所のほうでやっておりますので、2か所でやっております。

○16番（白川栄美子君） これ年間に何人くらい利用されたというのが分かれば。分からなかったらいいです。分かればお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

年間の一時預かりの人数は、延べ100人以上は使われているというふうには把握しております。

○16番（白川栄美子君） 前回に質問させていただいたときには、伴走型支援にちょうど通じる内容のことで前回質問させていただいて、前回の質問が今回の行政でやる伴走支援に通ずることかなと思っておりますので、そこはまず別として、今回質問させていただいた内容としては専業主婦でも使える、本当に専業主婦でも抱える問題というのがたくさんあって、特に2歳児を抱えている親というのはすごくストレスを感じやすいと。そういった中で、本当に余市町でも保育所に通われ

ていない子供たちがいる家庭の中では実際に子供がグレーゾーンになっている。グレーゾーンという意味は、要は2歳児であっても2歳児のことが、できることができない状況があるということが実際にあるということで、本当に保育に携わっている方がそこを心配されている懸念があるのですけれども、そういう部分で一時預かりというのはあくまでも親に対して何かがあった場合に一時預かりとして保育をするのですけれども、子供の成長の段階を見るにはそれは預かりとしては違うのかなというのはちょっと感じているのですけれども、それは余市町としては親ばかりでなくて、子供に何かあった場合とか子供の成長に関わることで何かあった場合にも一時預かりはできますよという考えの下で進めているのでしょうか。

**○町長（齊藤啓輔君）** 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

一時預かりは、もちろん専業主婦の方もリフレッシュのためですとか様々な理由で活用することができます。空き定員の状況を見据えて一時預かりを受け入れているということなので、特段いろいろな様々な理由で使っていただいても構わないということで運用されているというふうに認識しています。

**○16番（白川栄美子君）** 実は、町長もちょっと御存じかなと思うのですけれども、今回2023年度に政府のほうでモデル事業として未就園児保育の一時預かりということもやるそうなのですけれども、これは政府は保育所に通っていないゼロ歳から5歳の未就園児を定員に空きのある保育所で定期的に預かるモデル事業に乗り出したということ言われております。その中で専業主婦や育児疲れを抱える保護者等を継続的に支援するほか、地域の子育て拠点としての保育の役割を模索すると言われております。そういった中で参加自治体は利用人数を把握し、一時預かりの体制など検証することとなっております。また、モデル事業は4月

に発足することも家庭庁実施の未就園児を週1回から2回の頻度で預かり、他の園児との集団で過ごせる、それから成長を記録するほか、保護者とも定期的に面談を行う。保育や認定こども園、地域で子育て支援拠点などで預かることを想定しており、参加自治体の公募で選定すると言われております。こういうモデル事業が今政府のほうでやられるのですけれども、余市町としても一時預かりはしているのですけれども、この一時預かりのモデル事業は子供に対してもいろいろと預かった結果で子供がどういうふうに変ったかということも何か調べるのですって。そういうのを見ながらやるということは、本当に子供の変化、それから親の変化も当然見ながらそういう調査するのですけれども、今そういう調査があるので、これ余市町として受入れ施設で預かる未就園児の年間延べ人数に応じて補助金を支援する、それから国が10分の9補助し、自治体はあとの10分の1を負担するということになっているのですけれども、こういうのを公募してみませんかという国の施策なのですけれども、余市町としてはどのように考えますか、こういった施策に。

**○町長（齊藤啓輔君）** 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

政府全体で少子化対策を、異次元のというふうには岸田総理は言っていますけれども、少子化対策を行うということで様々な施策が打たれている中でございます。余市町を見ても亡くなる方が300に対して生まれる方が80人ぐらいと自然減がどんどん、必然的に人口が減っていく中で、やはり保育サービス、子育てのほうに力を入れることは地域を安定的に運営する上では必要なことだというふうに考えています。そういう意味で、一時預かりはやっておりますけれども、新規の事業に関しては担当のほうで考えて、プロジェクトを私のほうに提案してくるのだというふうに思っています。

**○16番（白川栄美子君）** いずれにしても、子育て

ての部分では本当にみんな大変な思いしているいろいろなことを抱えながら子育てをしております。そういった中で、本当に働いていなくてもやっぱり一日中子供といるとストレスがたまったり、また子供も、これ2歳と私も言っていますけれども、2歳というのが一番何か言うこと聞かない年齢だということで、2歳、3歳は一番言うこと聞かない年齢だということで、子供は好き放題、親の言うこと聞かない。だから、親もそれに対して構えない状態が出てくるというのがあったりして、それでいろいろな部分を考えて、働いていない専業主婦でも定期的に子供を預かれる、そういうシステムができたらいいなということだと思っておりますけれども、今後の中で専業主婦でも預かるようになったら、それこそ保育士の関係もありますから、簡単にやりますよということにならないと思うのですけれども、今後の中で町としてどういうふうに専業主婦でも預かるよというふうになれる状況として、町長としてどういうふうを考えるか伺います。

**○町長（齊藤啓輔君）** 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

一時預かりは、今担当課のほうでもどういう施策がいいのかいろいろと考えたりしているわけです。例えばショッピングセンターがありますけれども、そこの中に一時預かりをつくったらどうか、様々な意見を検討しているわけでございます。私としては、白川議員おっしゃるとおり、専業主婦であっても一時預かりなどで子供を預かることは空きに余力があればどんどんしていくべきだというふうに考えていますし、それによって保育の、子育ての、社会でみんなで子育てしていくというような体制がつくっていかればいかなどいうふうに考えています。

**○16番（白川栄美子君）** 子育て支援のほうは、保育サービスはちょっとこれで終わります。

次に、認知症のサポーターのほうで質問させて

いただきます。昨年公明党で私もちょっとアンケート調査したのですけれども、全国で全道議員がアンケート運動を行いました。その中で高齢者、子育てということでアンケート運動したのですけれども、高齢者の関係では私も余市町は30人ぐらいちょっとアンケート取らせてもらった中で、高齢者に関して、高齢者が一番心配なことは何ですかというところに自分や家族が認知症になったら困るというのが64%だったと。これ全国的にそういう結果が出たのですけれども、そういうふうになるとまず認知症になったらすぐ施設という方向に考えてしまって、イコール施設、だけれども施設はなかなか入れない。そういう状態がある中で、本当に実際ではどうしたらいいのだろうかということ、そこにはやっぱりお互いに見守りということが必要になるのかなということ、現実的にそういうのを感じたわけなのですけれども、これ認知症サポーターは、ちょっと失礼かも分らないのですけれども、町長は、認知症サポーターの講座というのはご覧になったことありますでしょうか。

**○町長（齊藤啓輔君）** 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

講座について私自身は受けてはいないのですけれども、認知症の状況については把握はしているので、背景ですとか社会的な流れですとかは把握しています。

**○16番（白川栄美子君）** 分かりました。実は私も議員になって24年たちますけれども、認知症サポーター講座って議会では質問したりしていたのですけれども、実際講座に参加したことがなくて、自分も何やっていたのだろうかというのがちょっとありました。日々自分の議員活動の中でというか、いろいろな相談の中で結果的に相談を受けてやってきたことが結果として認知症のサポーターと変わらないうことやってきたのかなと。これがサポーターの役目だったのかなということが後からちょ

っと分かるのですけれども、そういった中で、本当に認知症の方というのはいろいろな認知症があって、本当に全部支え切れるものでもないのかなというのも実際に感じておりました。本当にサポーターの役目、自分が関わって初めて分かったのがサポーターの役目というのが一体何なのだろうということもちょっと問いかけたりして、講座を受けたらそれでいいのかと。でも、そうではないと。いろいろ調べたら、サポーターの役割、サポーターだからって何か特別なことを行う必要はないのだということも書かれてあったり、または認知症に対して偏見持たず、気になることがあればさりげなく見守ることが手助けとすると。これがサポーターの役割なのだということもおっしゃっていました。書いてありました。そういった中で、本当にサポーターとして期待されることってでは何があるのだろうか、そう思ったときに5つそれが、サポートに対して期待されることは5つあると。その一つには、まずは認知症を正しく理解し、偏見を持たないこと、それから2つ目には認知症に対して温かい目で見守ること、それから3つ目には近所の認知症の人や家族に対して自分なりにできることを実践すること、それから4つ目には地域でできることを探し、相互扶助、協力、連携ネットワークをつくること、5つ目にはまちづくりを担う地域リーダーとして活躍することということが書かれておりました。そういったことを考えると、私は議員だから、いろいろな相談が来て、いろいろなことやってきたのだけれども、振り返ってみると自分がやってきたことがこれなのだということをちょっと感じましたとともに、なぜかというと24年も議員やっていますから、いつか終わりが来ると。そのときに自分が議員を辞めたときにはそういう認知症の方の相談は来ないだろうというふうに感じておりました。だけれども、決してそうではなくて、議員が終わったとしてもサポーターという役目というのは続くのだ

ということ、改めてちょっとサポートの役割ということを感じたのですけれども、これ議員も関係ないのだということ、要するに。要は認知症の方を支えるという意味では、私はくくっていたのだけれども、くくりは関係ないのだということ。そういった中で、自分が本当にこの講座を受けていないのだけれども、日々やる活動の中でああ、これがサポーターの役目なのだということも感じられました。ということは、これってすごく大事なことだなと、そう受けたのですけれども、サポーターの養成講座というのはこういう大事なことからこそ小学生や中学生にもやっぱり認知症ということも教えておかなければならないと。認知症というのはこういうことなのだよと、こういうものなのだよということをおこななければならぬと私は感じたのですけれども、余市町というのは小学生、中学生に対して認知症の講座まで開かなくてもそういう話というのはしているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

認知症は、質問の中では5人に1人というふうにおっしゃっていましたが、4人に1人になる時代になるというふうに言われていて、ほとんどの方がかかる可能性があるわけです。このような中で、白川議員おっしゃったとおり、サポーターの講座を受けなくても一人一人が理解して、偏見を持たないですとか、温かい目で見守るということは当然社会に求められることだというふうに思っています。子供の頃からそういう意識を醸成していくことはもちろん大切だと思っていて、余市町でも小中学生などへの働きかけとしてサポーター養成講座を行っていて、その小中学生をキッズサポーターとして、そういう講座を受けた子供たちをキッズサポーターとしているということをやっています。

○16番（白川栄美子君） 余市町としてもそうい

うキッズサポーターみたいな形の中ではなっているのです。今後それをどんどん、卒業していくわけだから、これ教育委員会も絡むのですけれども、そういった中で本当に認知症の正しい理解をやっぱり植え付けると言ったら変なのですけれども、そういった中で意識づけというのは大事なことなのかなと思いますので、それは本当に今後もどんどん進めていっていただきたいと思いません。

また、今は初期集中支援チーム、実績が1件ということでお話をされておりました。その中で本当に、先ほど町長の答弁の中にも2025年には5人に1人が認知症と言われるという。ちょうどそういうふうになると、待たなしの状況の中でいろいろなことがやってくるから、支援体制というのは本当に必要になってくるのかなと。それと同時に、今認知症の初期集中支援チームにも結びつけていかなければならないのかなということを感じております。そういった中で、本当に今後の中でどんどんそれは進めていってほしいと思っておりますし、また認知症が増えていく段階ということで行政のほうの対策、対応も大変だと思うのです。ということは、要するにそこで働く現場の職員が人数が少なかったら手が回らなくなると。今本当DXといって機械化されて、いろいろなことが情報処理されるのだけれども、それは情報処理は情報処理として、認知症だけは人との関わりが重要なので、その部分は機械ではなくて、人間と人間との関わりなので、そこは本当に人を増やしていかないと大変な状況になるのかなと思うのですけれども、その部分というのは町長としてどのように考えておられるか伺います。

**○町長（齊藤啓輔君）** 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思いません。

今後高齢化に伴い認知症が増えていくということなので、そこに対して集中的に支援をするということが社会全体として求められていく中で、も

ちろん創薬の部分に関しても認知症治療薬の開発、今進められているというふうに思っています。自治体に関しては、人の問題ということが聞かれましたけれども、昨日から答弁であるとおりに、デジタル化することによって人員に余力が生まれる可能性があって、必要なところに人員を充てるということができてくるのではないのかなというふうに思っています。

**○16番（白川栄美子君）** 分かりました。必要なところには人員はちゃんと配置するよという答弁でしたので、そこは今後の中でしっかり進めていただきたいと思いますと思っております。いずれにしても、認知症というのは本当にみんなの力で支えていかないと大変な状況になるのかなと思っております。現に本当に今家事の援助をお願いしたくてもヘルパーがいなくて、それから実際に突然病院に行きたくても車がない、介護タクシーが使えないと。だから、通院で本当に小樽の病院に通わなければならなくなったとしてもそこは通えないと、そういう現実がどんどん、どんどん出てくる中で、本当に介護事業所もどんどん減ってくる。そういった中で地域の支えがないとやっぱり本当に大変な状況になるのかなと思いますし、行政としても目まぐるしくいろいろなことが動いてくる中で何を優先してやっていくかということもきつともって大変な状況になると思うのですけれども、そういった中、全部踏まえた中でいろいろなことも町民に理解を示しながら取り進めていただきたいと思いませんので、よろしくお願ひします。

最後、答弁いただいて終わります。

**○町長（齊藤啓輔君）** 16番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思いません。

全体を通して認知症を社会全体で見守っていくということが必要だと思っております。認知症に特化した取組に加えまして、医療サービス、介護サービスや生活困窮者対策とか様々な領域にまたがるのが想定されるので、包括的に社会で支え合

うような体制が構築できればいいというふうに考えています。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

---

再開 午前10時45分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号6番、庄議員の発言を許します。

○6番（庄 巖龍君） 令和5年第1回定例会においてさきに通告いたしました1件、町長には答弁よろしくお願いを申し上げます。

町営斎場建替に関わるコストパフォーマンスについて。余市町梅川斎場、現斎場は昭和48年に供用開始され、平成30年に町営斎場建て替え事業の本工事に着手、令和元年には地滑りが発生し、工事中断、対策工法が必要となりました。斎場建て替え工事に関しては、令和4年5月9日、同年5月29日と2回の住民説明会を開催した後、町営斎場建て替え事業適地検討委員会を設置し、令和4年7月28日、第1回検討委員会を皮切りに同年8月29日、10月7日、10月24日、12月8日の計5回の検討委員会をもって同年12月12日に意見集約をまとめた町長宛での報告書が提出されました。令和5年余市町議会第1回臨時会において、町長より行政報告が提出され、町営斎場建て替え事業について用地交渉などに時間を費やすため建て替えが大幅に遅れる、他の工事と比較し都市公園予定地が適地である、都市公園予定地に係る各種調査を実施し、地域住民に対し説明を行いながら早期着工に向けて事業を進める、要旨抜粋、との説明がなされました。現梅川斎場では、令和5年1月11日に発煙が発生、供用開始以来49年が経過し、

火葬炉を含む施設の老朽、劣化が要因の一つとも考えられます。町長から町営斎場建て替え事業についての行政報告に至るまでには、2回の住民説明会と5回に及ぶ検討委員会の報告書を経て政治的判断がされたと考えます。これらを踏まえ、火葬場建て替え適地の観点とは別に新旧火葬場のコストパフォーマンス、BC、ベネフィットコスト、費用便益比を基に効率性、効果を検証し、より地域住民に広く新旧火葬場施設に関する知見を深めるために細部にわたる当該施設の現況を以下伺います。

1、新規導入予定の火葬炉の保管料は過去3年で幾らか。

2、新旧火葬炉の火葬時間と灯油使用量は幾らか。（1体）です。

3、余市町と提携供給灯油の現時点でのリッター単価について。

4、現火葬炉が耐火れんが方式に対し、新規火葬炉の方式は。

5、新旧火葬炉の排ガス設備について。

6、地震発生時における安全性について。熊本地震、東日本大震災クラスの自動制御システム。

7、公害防止基準値、排出ガス基準値です。

①、ダイオキシンの数値。

②としまして、ばいじんの量の数値。

③としまして、温室効果ガス、CO<sub>2</sub>です。

8、新規導入予定の火葬炉の運転モードについて。

9、新規導入予定の火葬炉は女性職員でも操作可能か。男女共同参画の観点からと。

10、新規導入予定の火葬炉の休止期間から復旧にかかる日数。

11、新規導入予定の火葬炉のランニングコスト。OLCシステム、ワンループコントロールによるインバーター効果。

12、過去3か年の火葬数、町内外について。

以上、よろしくお願います。



○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の町営斎場建替に関わるコストパフォーマンスについての質問に答弁します。

1点目の新規導入予定の火葬炉の過去3年間の保管料ですが、令和2年3月から火葬炉の保管を委託しており、令和2年3月分として21万7,800円、令和2年度261万3,600円、令和3年度261万3,600円、令和4年度300万9,600円となっています。

2点目の新旧火葬炉の火葬時間と灯油使用量ですが、現斎場の火葬時間は一般的に火葬に90分、遺骨の冷却に30分で計120分程度かかっており、灯油使用量として約70リットルとなっています。新規火葬炉は、性能水準として火葬に65分、遺骨の冷却に15分の計80分程度で、灯油使用量は約43リットルとなっています。

3点目の余市町提携供給灯油の現時点のリッター単価についてですが、1月1日現在の灯油の契約単価は112円20銭であり、現在も変わっておりません。

4点目の現火葬炉が耐火れんが方式に対して新規火葬炉の方式ですが、耐火れんがを使用しないオールセラミック方式の火葬炉となっています。

5点目の新旧火葬炉の排ガス設備についてですが、現在の火葬炉は排ガス設備はありませんが、新規火葬炉は主燃料炉から流入した排ガスを即座に再燃焼する排ガス処理施設と飛灰を防ぐ集じん装置を併せた環境に配慮した設備となっています。

6点目の地震時における安全性についてですが、火葬時に震度5以上の地震が発生した場合には揺れを検知し自動停止するなど耐震安全性の機能を備えた設備となっています。

7点目の公害防止基準値についてですが、新規火葬炉の目標値としてはばいじん量が0.03グラムパーノルマル立方メートル以下、ダイオキシン類が1ナノグラムティーイーキューパーノルマル立

方メートルと、ちょっと数値がよく、単位がこうなのですけれども、以下となっており、先進事例の火葬炉でもばいじん量、ダイオキシン類ともに目標値を下回っております。また、温室効果ガスも低燃費運転とインバーター制御により効率化が図られ、温室効果ガスを削減できると考えています。

8点目の新規導入予定の火葬炉の運転モードについてですが、火葬炉設備はタッチパネルから火葬を開始した後は火葬完了まで自動で火葬が進行します。

9点目の新規導入予定の火葬炉は、女性職員でも操作可能かですが、現斎場は環境的にも体力的にも男性が操作するイメージですが、新斎場はひつぎ運搬車や台車運搬車は電動走行式で、女性でも操作できるものと考えています。

10点目の新規導入予定の火葬炉の休止期間から復旧にかかる日数ですが、現在の火葬炉は修繕の期間が耐火れんがの積み替え作業などで1炉当たり2週間程度要していたのに対し、新規導入予定の火葬炉はセラミック耐火材の張り替え作業は1日で完了するため工期やコストが大幅に削減でき、運営に係る負担も軽減できるものとなっています。

11点目の新規導入予定の火葬炉のランニングコストですが、火葬炉内の温度や圧力などを包括的に制御するシステムにより、効率的な燃焼により燃料使用量、電気使用量を縮減でき、ランニングコストを抑えることが可能となっています。

12点目の過去3年間の町内外の火葬数についてですが、令和2年度は町内265件、町外が65件の計330件、令和3年度が町内275件、町外が61件の計336件、令和4年度2月末現在で町内が272件、町外が86件の計358件となっています。

○6番（庄 巖龍君） では、順を追って。

令和2年、3年、これが261万3,600円、令和4年が300万9,600円ということで、令和4年に39万

6,000円ほど保管料が上がっておりますけれども、この要因というのはどういったことでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

コストが増加した要因としては、人件費やもろもろの物価高に伴う増加であるというふうを考えます。

○6番（庄 巖龍君） これについては、多分令和2年、3年は据置きということですが、令和4年が300万9,600円ですか、ということは基本的にこの後も上がることはあっても下がることはないというふうに認識したほうがよろしいのかなと私は感じております。

続いてでございますが、2点目の新旧火葬炉の火葬時間と灯油使用量ということでご答弁いただきましたが、こんなにも新火葬炉のほうが効率がいいと。実際のところ火葬、冷却、現火葬炉が120分に対して新火葬炉が65分、15分と80分ということですから、約40分時間が短縮されるということですから、40分というのは新火葬場が設置されたとした場合、待合室にいらっしゃる方々の負担等も考えたとき非常に負担も軽減される。特に目を落とされた方が、友引など挟みますと、仮通夜、仮々通夜とか、そういった前夜祭とか前々夜祭みたいな形いろいろありますけれども、宗教によって異なりますが、だびに付されたときに非常に心労もたまっているということもございますので、短縮できるということは非常によろしいということと併せて、これによると大幅なコストの削減になるのではないかと思いますけれども、これについて町長はどうお考えでございますか。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

灯油使用量の比較でのコストですけれども、現火葬炉と新火葬炉を比較しますと、燃料の使用量が9,207リットルほど新火葬炉のほうが少なくなり、コストにしたら103万3,025円コストが削減さ

れることとなります。

○6番（庄 巖龍君） 3番です。これ先ほど町長1月1日現在で112円20銭ですか、というお答えをいただいたのですけれども、これは提携の会社さんと例えば2週間に1回とか1か月に1回とかという形で、原油が高騰しているということもありますので、その辺の調整とか話合いとかというのはどのくらいの期間でできていらっしゃるでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

月1回ないしは場合によっては2回程度で話合いを行っているということです。

○6番（庄 巖龍君） 4番については、現火葬炉が耐火レンガに対して新火葬炉の方式ということで、私の調べる限りこれ型式でいくと富士式オールセラミック炉、簡単に言うと、略称ですけれども、F—CCF、ファインセラミック炉という火葬炉ではないかなと私はちょっと認識しているのですけれども、どうでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

新規導入予定の火葬炉は富士建設で製造されたFCCFファインセラミック炉という名称の火葬炉で、燃焼や排ガス等の管理基準を厳しくした炉設定となっております。

○6番（庄 巖龍君） 私の調べたのが正しければ、この後の質問もなかなかしやすいなということで。

5番の排ガス設備ということで、現火葬炉には排ガス設備がついていないというのはいかがなものかなと。公害だとか、そういったことについて非常に今敏感になってきているという時代におきまして、一般質問等においても公害等を指摘される議員などもおりますが、そういった観点からも新規火葬炉を、これを遊ばせておくわけにいかないのではないかと。今の火葬炉で使い続けることに

よって要するに排ガス、後でも関連してきますけれども、それと公害をまき散らすということにもなりかねないのではないかと。その点新規火葬炉というのは、これ私が調べた限りでは排ガス処理設備のほかに先ほど言った飛灰、集じん装置まで兼ね備えた環境面に配慮された設計になっているということで認識しています。公害防止、あるいは地域に住まわれている住民の懸念が払拭されるという観点からもこの火葬炉は非常に有意義な火葬炉であるというふうに思うのですが、町長のご見解をお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、新火葬炉は燃焼や排ガス等の管理を厳しく設定した炉となっており、徹底した排ガス処理施設で様々な公害のもととなる物質を出さないような設計になっているというような高い性能を持っているというふうに考えています。

○6番（庄 巖龍君） 要は排じん装置と集じん措置が2つついているということだと。要するに第1火葬炉、第1バーナーでぼっと800度まで乗せて、第2で200まで落として、その後集じん、排じんするという形で完全に出てこないというような火葬炉設計ということで認識はよろしかったですか。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

導入予定の富士建設で製造された炉のスペックの表が手元にあるのですがけれども、その図を見たらそのような、庄議員のおっしゃるような燃焼方式で徹底した、環境に配慮した性能になっているということでございます。

○6番（庄 巖龍君） 続いて、6番、地震発生時におけるということで、先ほど町長から震度5以上になると自動的に止まるというふうなお話をご答弁いただきましたけれども、日本は比較的

震大国とも言われておりまして、国連開発計画の世界報告書を見ますと、直下型は別としましてマグニチュード5.5以上の地震が起きる世界ランキングでいっても4位ということです。1位が中国なのですけれども。そういったことで、地震大国とも言われている日本において、我が余市町も北海道も地震もございますし、そういったことから、自然災害に対して自動制御システムがついている、震度5になったら止まるということですから、これはもし天災が起きたときには非常に効力を発揮するのではないかと考えております。そんな観点から実際今の使っている火葬炉、こちらのほうは逆に火葬している最中に地震が起きたら、自動制御システム、これついているのでしょうか。新旧ということで、ちょっと申し訳ないですが。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

現火葬炉は、地震の際の自動停止システムはついていません。

○6番（庄 巖龍君） それでは次、先ほど7番の公害のほうについて町長から答えをいただきまして、公害防止基準値というのがございまして、その中にばいじん量というのが、先ほど町長がお答えいただいたとおり、0.03、ばいじん量です。ダイオキシンは1以下ということで、私の手元に平成21年に完成した里塚斎場の排ガス等の測定実数値がございまして、これでいきますとばいじんは、第1火葬炉ですけれども、0.018と。第2については、平成29年の1月17日にデータ取っているのですがけれども、0.013と。ダイオキシンについては0.000038と。第2についても0.47と。先ほどの町長の説明からいくと、完全に里塚の斎場の火葬炉と全く同じような、全くというか、はっきりとこの基準値に合致した、ばいじんも出さず、ダイオキシンも出ない、ましてCO<sub>2</sub>を削減することによって非常に効果が高いというふうに見込まれます。この辺についてのちょっと町長のご見解い

ただければと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

実際に稼働している里塚斎場での数値測定も見たら、基準値を大幅に下回っているわけです。供用開始から8年間にわたって測定しているわけですから、その間相当下回っていることで高い環境性能が発揮されるのではないかというふうには考えています。

○6番（庄 巖龍君） 続いて、8番です。運転モードですけれども、これ運転モードというのは多分パネルが出てくると思うのです。運転モードのほかにこれメンテナンスモードというのもついているかと思うのですけれども、その辺については、要するに一人で見てやれるということもありますので、そのモードはどうなっているのですか。先ほどの運転モードのほかです。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

モードに関しては、誰でも操作できるように標準化されていて、運転モードですとかメンテナンスモードとかがタッチパネルで切替え可能ということでございます。

○6番（庄 巖龍君） ということは、すなわちこれ極端な話、先ほど町長からも、後のほうの質問ともちょっと合致してきますけれども、中央制御室あるいは、呼び方いろいろあるのでしょうかけれども、監視室だとか事務室だとか中央監視装置だとかという形で、一つのところでそういうコンピューター制御で見ながらぱぱとできると。極端な話、開始のボタンを押して、最初ピーと音が鳴って、その後終了のボタンを押すだけで全て終わるというふうな解釈でよろしかったでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 新火葬炉は、制御監視のシステムも効率化されていて、デレッキ等での操作は必要なく、火葬中に火葬炉に常時付き合う必

要はなくて、事務室で作業しながら運転開始することが可能ということになっています。

○6番（庄 巖龍君） 続きまして、9番です。女性ということで、新規予定の、女性職員の操作可能かということですが、これ私女性活躍、男女共同参画の観点からということでご質問させていただきましたけれども、私もちょっと職業柄札幌等の斎場とか行っても葬儀だとか、そういったところの入り口から始まり、だびに付されるまでに女性職員結構使っているところ多いのです。特に町長はいろいろなところにお住まい、特に東京なんかいらっしゃったと思いますから、分かると思うのですけれども、私も東京で7年ほど住んでおりましたので、東京近辺の火葬場かなり行きます。結構女性の方物すごく多いです。それについて、やはりこういったことを考えたときに、今後余市町においては人口減少、すなわち労働人口が減っていくということを考えたときに女性の方にもぜひこういった使いやすい火葬炉であり、またあるいは町職員の方でも当然できます。あるいは、町職員の方でも退職後、あるいはハローワーク等々、そういったところから人材派遣も含めた上で非常に使いやすい火葬炉ではないかなと思っておりますけれども、ご所見お伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ひつぎの運搬ですとか台車の運搬は電動で、大きな力を加えなくても簡単に走行するようになっており、老若男女問わずどなたでも簡単に操作ができて、女性職員やシルバー職員が活躍することはできるのではないかというふうに考えています。

○6番（庄 巖龍君） 続きまして、10番です。六曜といいますけれども、本町は友引のときに火葬はしておりますか。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

本町は、友引のときに火葬は行っていません。

○6番(庄 巖龍君) 先ほどの町長の答弁から、修繕に関して、今回1月11日に発煙があったということで、今回もいろいろとお金が出てきておりますけれども、そういったときに、例えばこれ先ほど町長の答弁で1日で火葬炉がセラミック型からできますよという説明でありましたので、メンテナンスの部分を含めて、これ友引の日に1日でやってしまうということができるわけです。そういった意味では、従来型の2週間とか長い工期を必要としないという意味での利便性もあろうかと思っておりますけれども、その辺についてのご所見をお伺いいたします。

○町長(齊藤啓輔君) 修繕に関しては1日で完了するということから、例えば里塚霊園では友引の火葬がない日を利用することでメンテナンスして、安定した運転が可能になっているということでございます。修繕に係るコストも現火葬炉と新火葬炉で比較したら、現火葬炉の場合は430万円ぐらいかかって、3炉ありますので、1,290万円かかりますが、新火葬炉は1炉当たり60万円ですので、それが3炉なので、180万円です。それによって、すなわち1炉当たり370万円の削減、3炉ありますので、1,110万円の削減になる予定です。

○6番(庄 巖龍君) 11番については、これインバーター効果の向上ということで、要するに燃料、すなわち電気まで効果的に使用料が縮減されるということでよろしかったなと思っております。これはこれでよろしいです。

続きまして、12番、過去3年間の火葬数ということで、先ほど町長のお答えいただきました。令和2年が330、令和3年336、令和4年度が、これ多分2月28日の2月締めだと思っておりますけれども、これが358ですか。直近3か年でいきますと、これ1,023件という形になります。火葬数の令和2年から3年、4年ということで3か年のやつを出していただいたのは、これご高齢の方も非常に多

いということございまして、かつ先ほどお話があった中で町外の利用者もいらっしゃると。特に町外の中でも私が調べた限りでは古平、仁木が増加傾向にあるかと思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○町長(齊藤啓輔君) 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

町外の火葬については、古平町が年間、2年度、3年度、4年度ですけれども、大体24から28件ぐらいあります。仁木町に関しては、令和2年度が2件、令和3年度が6件、令和4年度が15件というふうな数字になっています。

○6番(庄 巖龍君) ざっと私のほうでちょっと計算今させていただきますけれども、現火葬炉でいきますと70リッター、これ過去3年間、令和2年、令和3年、令和4年の合計を3年間で割った数値を出しました。そうすると、341件という形になります。そうすると、私の計算方式が間違っていなければということですのでけれども、現火葬炉でいきますと、70リッターで341体のご遺体を火葬するとなってくると2万3,870リッター使う。新規の導入予定の火葬炉であれば43リッターで341体、これ1年間の平均です、過去3年間。これが1万4,663リッター。私の計算からいくと9,207リッターの燃料の圧縮ができるということになります。それに加えまして、灯油の燃料が先ほど町長の答弁の中で112円ということで推移しているということでございますので、それを合算して掛けますと、現火葬炉におきましては70リッター掛ける112.2円掛けることの341件ということで267万8,214円ということになります。新規火葬炉をもし導入した場合ですけれども、これはあくまで3年間の平均ですから、これ、43リッターという先ほどのお話でございましたので、43リッター掛ける112.2円掛けることの341、これ3年間の平均です。そうすると、103万3,025円ということで、年間にして、火葬炉だけです、あくまで。火

葬炉だけのランニングコストとして103万3,025円のコストが削減されると。さきに町長が、これ1番でお聞きしました火葬炉の保管料、これは今年300万9,600円ということになりますけれども、それを合計すると442万6,250円、440万円ぐらいの削減になるということ。ロシアによるウクライナ侵攻、あるいは世界的な原油の高騰等ございますから、そのようなこと考えたときに一刻もこの火葬炉を遊ばせておくわけにいかないのではないかなと思うのですけれども、400万円、火葬炉一つ取ってもこれだけ違う。修繕費も含めたら、先ほどの1,100万円も足すと相当な金額になってくるということでございますので、それについての町長のご見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

庄議員がご指摘のとおり、新火葬炉にすることによって大幅なコストが削減できるということになるかと思っております。

○6番（庄 巖龍君） 新規火葬炉ということでございます。これ令和5年の2月28日、北海道新聞の15面、余市町一般会計98億円ということで新年度の予算案というのが出ております。この中をちょっと抜粋させて読ませていただきます。新規事業は町営斎場建て替えの適地として町が方針を示した都市公園予定地の地質調査に1,200万円ということで、1,200万円のお金が出ていくということで、さきに臨時会でも町長のほうから町営斎場の建て替えについてということで早期建設に向けて事業進めてまいりたいと考えておりますということでお話がありました。私あくまで火葬炉の件でお話をさせていただいておりますけれども、そういったコスト面とかの、コストパフォーマンスという意味から考えたときに早く火葬炉を、保管しておかなくて、火葬炉を使うためには予定地の地質調査が終わった時点である程度の政治決断が必要ではないかというふうに思っております。

特に5回開かれた検討委員会の資料の中にもこれ非常にいろいろな方々の余市町を思う気持ち、またいろいろなすばらしい意見等が出されております。その中で私が一つ注目したのは、最終的にこれ政治的な判断になるだろうということも載っております。一字一句読みました。その辺について町長からご見解をいただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

火葬炉の話に関しては、先ほど来答弁しているとおり、新しくなることによって大幅にコスト面や環境面でも効果を発揮できるというふうに思っています。広報でもお伝えしましたが、今の現斎場の火葬炉はもう限界が近いので、町民の利便性を確保する上でも一刻も早く、待たなしの状態だと思っておりますので、早期にこの点は決着をつけなければならないというふうに考えています。

○6番（庄 巖龍君） 2回開かれた町民説明会並びに5回の検討委員会等で、私今一端の数字を上げさせていただきましたが、そのほかに家屋だとか、そういったことの数値、要するにいかにお金を圧縮できるかということを含めた上の説明と、あるいは今町長から答弁いただいたとおりでございます。この施設というのは非常にそういう意味では、意見の中にも出ています迷惑施設というような、煙が出るとかという話も出ていますが、そういった施設ではないのだよということを、やはりそういう意味では町民説明会、検討委員会では出ていませんでしたので、そういった知見的な公害がこういうことはないのだとか、あるいはこれだけのコストパフォーマンスが圧縮できるのだということをぜひ町民に示すということも必要かと思っておりますけれども、その辺のご見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

新しい炉がどういう炉かというのは今回の質問で示させていただきましたが、この点についても広く伝えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

○6番（庄 巖龍君） 昨年私ちょっと知人のところにお伺いしたとき、齊藤町長が自ら100歳になるおばあちゃんのところに行かれたと。ご家族の方も齊藤町長来たのですよと。どうしたのですかと。100歳のおばあちゃんの誕生日の日に記念品持って来た。お仏壇が上がっていましたけれども、おばあちゃんも喜んでいましたし、ご家族の方も町長がわざわざ家まで来てくれたと喜んでいました。そういった意味において、私、1,661人の重く受け止めなければいけない地域住民の署名等もありますが、ここは政治的判断、すなわち町長の決断と実行力を持って、かつ数値を持って、時には地域住民と関係部署の職員等と膝を突き合わせて話をする、そういうことによって、町長のお人柄もそうでございます。そういった日頃の、よわい100歳になれる方の、おばあちゃんのところに直接町長自ら行かれるという、そういった行動力もあったわけでございますから、その辺について地域住民の皆さんと膝を交えて意見交換、あるいは会話もするというのもいいのかなと思っております。

これをもちまして、町長の答弁いただいて、最後といたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 6番、庄議員の質問に答弁させていただきますと思えます。

本件は地域住民の方々も大変様々なご意見があると思えますので、その点はいろいろな意見を吸い上げて、余市町の未来を見据えて一番合理的な判断をしていくということは前々からお伝えさせていただいているとおりでございます。何度も繰り返しますが、待ったなしの状態ですので、この辺はスムーズに進めるように引き続き努力し

ていきたいと思っています。

○議長（中井寿夫君） 庄議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明9日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午前11時30分

上記会議録は、細川書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長                    3番    中    井    寿    夫

余市町議会議員                    1番    野    呂    栄    二

余市町議会議員                    2番    吉    田            豊

余市町議会議員                    4番    藤    野    博    三